

# 青森県 トラック協会報

2024/1月号



## 賀 正



公益社団法人

青森県トラック協会

<http://www.aotokyo.or.jp>

No.524

## 軽油価格調査報告（2023年10月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

### 軽油価格調査集計表（2023年10月分）

#### 東 北

##### 2023年10月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
	120.31	109.68	116.72

#### 全 国

##### 2023年10月 单 纯 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
	121.72	109.29	120.03

##### 2023年10月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
E N E O S	119.16	109.75	115.34
出光昭和シェル	122.60	110.23	118.64
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	120.23	110.07	118.60
そ の 他	118.44	108.82	117.12

##### 2023年10月 元 売 别 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
E N E O S	121.13	109.38	121.89
出光昭和シェル	124.23	109.90	120.24
エクソンモービル			
キ グ ナ ス		109.36	
コ ス モ	116.92	108.98	120.10
そ の 他	121.36	108.96	118.67

##### 2023年10月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 kℓ 未 満	121.43	109.49	116.82
30 ~ 50kℓ 未 満	113.55	110.35	116.20
50 ~ 100kℓ 未 満	117.48	109.32	114.93
100 kℓ 以 上	111.60	110.25	121.20

##### 2023年10月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 kℓ 未 満	123.26	109.14	120.84
30 ~ 50kℓ 未 満	114.76	109.95	115.10
50 ~ 100kℓ 未 満	115.55	109.54	116.34
100 kℓ 以 上	117.97	109.14	117.62

##### 2023年10月 支 払 期 限 別 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 日 未 満	133.84		
30 ~ 60 日 未 満	120.54	110.16	118.10
60 日 以 上	117.42	108.13	113.62

##### 2023年10月 支 払 期 限 别 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
30 日 未 満	124.05	109.72	118.30
30 ~ 60 日 未 満	121.15	109.43	121.09
60 日 以 上	121.33	108.34	116.94

#### 軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
2023 年 6月	119.18	113.61	119.59
2023 年 7月	124.51	117.10	122.32
2023 年 8月	133.02	124.81	130.29
2023 年 9月	128.69	119.40	125.29
2023 年 10月	120.31	109.68	116.72

#### 軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ード 平 均
2023 年 6月	122.32	112.89	121.63
2023 年 7月	125.90	116.59	126.06
2023 年 8月	132.80	124.08	133.00
2023 年 9月	131.01	119.27	129.48
2023 年 10月	121.72	109.29	120.03

※消費税抜きの価格になります。



輝かしい新春を迎え会員企業の皆様にとりまして、  
飛躍の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

令和6年 元旦

## 公益社団法人 青森県トラック協会

会長  
三八支部長

**森山 慶一**

副会長  
南黒支部長

**山本 清人**

副会長  
青森支部長

**葛西 正之**

副会長  
西北五支部長

**東條 一彦**

副会長  
弘前支部長

**佐藤 豊**

副会長  
下北支部長

**菊池 秋彦**

副会長  
上十三支部長

**岡田 寛紀**

専務理事

**古川 朋弘**

外職員一同



## 年頭のご挨拶

公益社団法人 青森県トラック協会

会長 森山慶一

新年あけましておめでとうございます。  
会員事業者をはじめ、関係各位の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心から厚く御礼申し上げます。令和六年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

我々トラック運送業界が直面する物流の2024年問題がいよいよ目前に迫ってまいりました。2024年4月から…

- ・ トラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制
  - ・ 改正「改善基準告示」(1日の拘束時間・休息期間・運転時間等の新ルール)
- …が適用されます。

トラックドライバーの労働環境を改善するという狙いがある一方、従来の業務・料金形態のままでは運べる荷物の輸送範囲が限定され「売上・利益の減少」が予想されること。また、トラックドライバーも走行距離・長距離運行回数の減少から、従来の賃金体系のままでは「収入が減少」し他業種への転職に繋がり、ドライバー不足に拍車がかかる恐れもあります。

これらへの対応として、「積込・運行・荷卸し」に係る一連の時間短縮、また「作業の機械化」による荷役作業の軽減等を引き続き発荷主・着荷主企業・元請企業へ提示・協議し、具体的な改善策を実現していく必要があります。

国土交通省がこれらの課題解決に向けて令和2年4月に告示した「標準的な運賃」は、令和6年3月末までの时限立法としていたものを、「当分の間」延長することとしました。

また、その後の人件費及び諸物価の上昇を受け、平均約8%の運賃引き上げを目途に「標準的な運賃」の見直しをおこなうとしています。

「標準的な運賃」は、あくまで「一定の条件下で」積算された「運賃」であり、各企業が日々提供している個別業務の「運賃」及び「各種付帯業務料金」の積算とは、内容が異なるものと考えます。

「労働環境の改善・福利厚生の充実・安全対策・事業の継続」の前提となる「適正料金の收受」については、「原価+適正利益」を明確にした原価計算書を荷主に提示したうえで、労働時間短縮等の取組と併せ進める必要があります。

さらに、エネルギーコストの上昇に対しては、原価の一部として明確な燃料の「サーチャージ制」の導入・適用について荷主企業や元請企業との積極的な交渉を行い、安定した輸送力の確保を図る必要があります。

また、昨年国がまとめた物流革新に向けた政策パッケージや物流革新緊急パッケージでは、「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられています。今後一定規模の荷主企業に対する物流負荷軽減の「計画作成の義務化」や、「運送体制台帳作成」による元請け下請け構造の可視化などが法制化される見通しもあります。

次に、輸送の安全・安心についてです。昨年12月、八戸自動車道において当協会会員事業者の大型トラックからタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員を死亡させる大変痛ましい事故が発生しました。今一度、各事業者において輸送の安全確保が最大の使命であることをあらためて確認し、再発防止に万全を期していただきたいと存じます。

全日本トラック協会では、安全対策の柱として、令和3年3月に「トラック事業における総合安全プラン2025」を策定しています。各事業者においては、飲酒運転撲滅・交通事故実態の把握と要因分析および事故防止対策、ＩＣＴ技術(自動点呼機器、アルコールインターロック装置等)の活用による安全対策、運行管理の高度化等に引き続き積極的に取り組んでほしいと思います。

当協会としては、トラック運送業界が抱える多くの課題解決に向け、トラックGメンなどの関係機関とも連携しながら、様々な角度から会員事業者の皆様を積極的にバックアップしてまいります。会員各位におかれましても、各種取り組みを積極的に推進していただき、より安全で、安心な、質の高い公共輸送サービスの維持に努めていただきたく存じます。

また、関係各位におかれましては引き続きの当協会運営について、ご指導・ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げる次第でございます。

結びになりますが、会員事業者並びに関係各位の皆様の益々のご発展とご健勝、ご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶といたします。





## 年頭所感

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己

令和6年を迎えるにあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたのに続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年4月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな1年となるよう、政府・与党などと連携しながら取り組みを推進してまいります。

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんのがんばり努力により、全国各地で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てまいりました。「物流の2024年問題」という、業界にとって的一大転換点を強い結束力で乗り越え、引き続き我が国の経済活動を支え続けていくために、全ト協では政府と一緒に「物流の2024年問題」解決に精一杯取り組んでまいります。

国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

一方で、「2024年問題」は2024年さえ乗り越えれば終わるという一過性の課題ではなく、一般労働者と同程度の労働時間の実現に向けて、今後もさらなる労働時間短縮への取り組みが求められてきます。また、労働力不足や商慣行の見直しなどへの対応も求められてくるため、2030年の輸送力不足も見据えて、様々な対策に中長期的に取り組んでいく必要があります。2024年がゴールなのではなく、我が国の「物流革新」に向けた取り組みは今がスタートだと考えなければなりません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやDX等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取り組みを進めてまいります。

昨年6月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭に立って実現に取り組んできた貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の制度が当分の間延長されることになりました。

さらに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

「標準的な運賃」「燃料価格の高騰分」については、荷主からしっかり収受しなければなりません。また、燃料サーチャージは運賃とは別建てで収受するほか、高速道路料金についても荷主から収受していくために、各事業者において荷主としっかり交渉を行う必要があります。関係行政機関ではできる限りの施策を実施していただいている、適正運賃・料金収受への外堀を埋めてくださいました。さらに、内堀を埋めるべく、次期通常国会には適正運賃収受、賃上げの実現等の環境整備に向け、内閣法が提出される予定です。あとは、政府が現在進めている持続的な賃上げを実現させるために、会員事業者が荷主等に対して体当たりで交渉を行い、適正運賃・料金収受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上など待遇改善を実現させて、「自信と誇り」が持てる職業にしていかなければなりません。

そのためには、荷主が運賃交渉に応じない、また荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち、契約にない附帯作業をさせられるなど、国交省による勧告や要請などの対象となる違反原因行為の疑いがある荷主企業に関する情報をトラックGメンへ提供いただきたいと考えております。トラックGメンと連携し、商慣行の見直しに向けた取り組みを加速していくことで、荷主とトラック運送事業者の立場が対等になることを確信しております。

さらに公正取引委員会では昨年11月、内閣官房と連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめており、運賃交渉に応じない荷主に対しては独占禁止法および下請代金法に基づき厳正に対処していく方針が示されております。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様に安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと考えております。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援」や「労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現」が明記されました。全ト協としましては、引き続き、道路を使用するドライバーの労働環境の改善を図るため、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進のほか、高速道路のSA・PAなどにおける駐車スペースの拡充や多くの運送事業者の輸送効率化に資する高速道路の利用を一層推進していく観点から、大口・多頻度割引の拡充措置の継続等について、政府・与党に対して強力に要望活動を行ってまいります。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる1年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

東北運輸局 青森運輸支局

支局長 佐々木 久哉

あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人青森県トラック協会森山会長をはじめ会員の皆様方には、平素から国土交通行政の業務推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染法上の分類が5類に引き下げられ、行動制限もなくなりましたが、コロナ禍の中におきましては、国民の安定的生活の確保のため、エッセンシャルワーカーとして自らの感染リスクや不安を抱えながらも、その職責を果たしていただき、重要なインフラとしてその役割を担っていただいたことに対し、会員の皆様、運転者の皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

最近の県内の景気動向は緩やかに持ち直しているとされております。

しかしながら、トラック事業においては原油価格の高騰や物価高の影響により、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

さらに、運転者につきましては他産業と比較すると厳しい労働環境のため職離れが進み、担い手不足と高齢化が引き続き課題となっております。

このような中、本年4月から運転者に対する時間外労働の上限規制適用と改善基準告示の改正が行われます。

上限規制の適用と改善基準告示改正は、運転者の過重労働防止を始めとした労働環境を改善し、運輸事業を魅力ある職場にすることにより、将来の担い手確保を目的としております。

一方で、運転者の働く時間が短くなることから、現状の輸送量の確保が出来ない「2024年問題」が懸念されております。

青森運輸支局といたしましては、平成27年に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会」において、トラック事業者と荷主の適正な取引環境推進やドライバーの長時間労働改善等の課題解決に向けた取組を進めているところであり、昨年は荷主団体を訪問しトラック事業の現状とトラック事業者が人材確保のために必要な適正運賃の収受並びに改善基準告示を遵守するための取り組みについて理解と協力を求めたところです。

また、令和5年6月2日に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、トラック事業における適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、昨年7月、「ト

「ラックGメン」を創設しました。トラックGメンはトラック事業者への積極的な情報収集を行い、悪質な荷主に対し法に基づく「働きかけ」や「要請」を行っており、違反原因行為の解消に向けて取り組んでおります。

加えて、荷待ち・荷役に係る費用、下請けに発注する際の手数料、燃料サーチャージも含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、「標準運送約款」と「標準的な運賃」の改正を図ることとしております。改正後の標準運送約款と標準的な運賃により適正な運賃・料金の收受及び取引に反映されるよう、事業者、荷主の皆様に対して浸透を図る取り組みを行ってまいります。

このように、今年はトラック事業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えることになりますが、自動車運送事業にとって、最も優先される事項は「輸送の安全・安心の確保」でございます。残念なことに昨年も東北管内においては、酒気帯び運転、車輪脱落事故など社会的影響の大きな事故等が発生しております。このような事故を未然に防ぐため、企業の経営トップから現場のドライバーまで、運送に関わる全員で輸送の安全の重要性を認識し、安全性の向上に絶えず取り組む必要があります。

青森運輸支局といたしましても、事業用自動車総合安全プラン2025による重点施策に基づいた対策を強化するとともに、貴協会並びに青森県貨物自動車運送事業適正化事業実施機関と連携し、一層の安全確保と各種課題に取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人青森県トラック協会並びに会員事業者皆様にとって安寧で発展の一年となりますことを祈念申しあげ、年頭の挨拶といたします。

本年もよろしくお願ひいたします。





## 年頭のご挨拶

青森労働局

局長 井 嶋 俊 幸

新年おめでとうございます。

公益社団法人青森県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より労働行政の推進にあたり、厳しい経済情勢下において格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、道路貨物運送業を含む人材不足分野への労働移動の促進やデジタル分野の人材育成を通じた各企業における業務効率化等の取組への支援を進めており、青森労働局では、ハローワーク青森、八戸、弘前に「人材確保対策コーナー」を設置し、道路貨物運送業における安定的な人材確保を支援するとともに、人材育成や賃上げ等「人への投資」に取り組む企業を支援する人材開発支援助成金をはじめとした各種助成金の活用促進を進めています。

また、昨年9月19日に昨今のエネルギー・原材料等の価格高騰により、コスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の機運醸成を図るため、青森県をはじめとした関係機関による共同宣言を行ったところです。青森労働局においても人手不足対策として労務コスト等を価格転嫁でき、それにより中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境の整備を目指してまいります。

ところで、青森県内の道路貨物運送業における令和5年の休業4日以上の新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害は、11月末現在で98人（前年同期比1人増加）となっています。これからは冬期労働災害が多く発生する時期でもありますので、転倒災害、墜落災害、交通災害等の防止対策にお取組いただくよう、お願い申し上げます。

そしていよいよ令和6年4月から時間外労働上限規制や改正改善基準告示が適用されることとなります。当局では荷主特別対策チームを編成し、待ち時間等の縮減について荷主企業へ要請を行っているほか、県内各地で説明会を開催し、青森県内における法令知識の定着を図っています。さらに、令和5年7月に国土交通省において発足したトラックGメンとも連携した取組を進めています。道路貨物運送業で働く一人ひとりの皆様の働き方改革が実現出来るよう、引き続き当局の取組への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会及び会員の皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

青森県警察本部

本部長 磯

丈 男

新年あけましておめでとうございます。  
公益社団法人青森県トラック協会会員の皆様におかれましては、  
御家族共々、穏やかな新年をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、平素から交通安全活動はもとより、各種警察活動に格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県警察では昨年の交通警察の目標として

「交通死亡事故の抑止～とまる しめる やめる まもる～」  
を掲げ、「横断歩道における歩行者保護」、「全ての座席におけるシートベルトの着用促進」、「飲酒運転等の根絶」、「自転車利用者に対するヘルメット着用の促進や基本的なルールの周知」について諸対策を推進しておりました。

しかし、昨年の県内における交通事故の発生状況につきましては、残念ながら、発生件数、死傷者数いずれも前年に比べ増加しております。

これらの交通死亡事故の主な特徴といたしましては、

- 高齢の歩行者が被害の事故が多いこと
- 横断歩行者等妨害等の違反が増えたこと
- 依然として飲酒運転による死亡事故が発生していること

などが挙げられます。

県警察としましては、このような情勢を踏まえ、引き続き交通指導取締りや交通安全教育活動、街頭啓発活動等を強力に推進することとしております。

貴協会の皆様は、「2024年問題」に対する各種対応の中で日夜、国民生活や経済活動の基盤となる物流を支える重要な輸送業務を行うため、各事業所において各種対策を推進していただいております。

しかしながら、昨年、脱輪による痛ましい事案も発生しておりますので、基本に立ちかえり、運行前点検等の確実な実施など、交通安全対策をより強化していただければ幸いでございます。

今後とも青森県全体の交通安全意識の向上に寄与されますとともに、プロドライバーとしての模範運転を示していただくようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人青森県トラック協会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸、御健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 令和5年運輸関係功労者等表彰式

令和5年運輸関係功労者等表彰式が11月1日（水）ホテル青森（青森市）において開催され、トラック事業部門では次の方々が表彰され、佐々木 久哉 青森運輸支局長から表彰状が授与されました。

### 青森運輸支局長表彰 トラック部門 受賞者名簿（順不同）

#### 運輸関係功労者表彰

- 運転者 田中 勝 様 株式会社アストモスガスセンター八戸  
運転者 桜谷 剛 様 株式会社アストモスガスセンター八戸  
運転者 川村 直人 様 環境技術株式会社



#### 安全性優良事業所表彰（Gマーク）

- 事業所 ヤマト運輸株式会社 津軽西営業所  
事業所 青森東邦運輸倉庫株式会社 本社  
事業所 株式会社丸善配送 本社営業所



## 地区別懇談会を開催

会員事業者並びに青森県トラック協会各支部、本部の意見交換を通じて交流を深め、事業の活性化と会員サービスの充実を目的に、昨年度に引き続き、地区別懇談会を開催しました。（11月1日（水）むつ会場（青森、下北地区合同）／11月14日（火）三沢会場（三八、上十三地区合同）／11月20日（月）五所川原会場（弘前、南黒、西北五地区合同））

懇談会では、初めに、青森働き方改革推進支援センター様より、働き方改革関連法への対応について説明が行われ、続いて、青森県トラック協会が実施している助成事業並びに各支部の事業内容等の説明及び意見交換を行いました。

懇談会後は懇親会を開催し、参加した会員は交流を深めました。



むつ会場



三沢会場



五所川原会場

## 公益社団法人全日本トラック協会女性部会 東北ブロック研修会が青森県で開催されました

「公益社団法人全日本トラック協会女性部会 東北ブロック研修会」が11月17日（金）ホテル青森において開催され、東北5県より43名が出席しました。この研修会は、東北5県が持ち回りで開催しており、今年の青森県で一巡となります。

開会挨拶は、東北ブロック会長 高田 登志江 様が欠席となったため、東北ブロック副会長である、当協会女性協議会 会長 田中 京子が代読し、続いて、公益社団法人青森県トラック協会 会長 森山 慶一より、来賓挨拶があり、研修会に移りました。

研修会では、各県の活動報告があり、続いて、愛知県にある桜運輸株式会社の代表取締役 細江 良枝 氏を講師にお招きし「ドライバーの確保・育成・定着への取組み～運送業界における女性の活躍について～」をテーマに講演が行われました。研修会後の懇親会では、参加者が交流を深め、盛会裏に終わりました。本研修会は1年に1回開催しており、次回は宮城県で開催予定となっています。



挨拶 東北ブロック副会長  
青森県女性協議会  
会長 田中 京子



来賓挨拶  
公益社団法人青森県トラック協会  
会長 森山 慶一



講師 桜運輸(株)  
代表取締役  
細江 良枝 氏



研修会風景

## 事故防止安全大会を開催

12月12日（火）、青森県トラック協会研修センターにおいて、事故防止安全大会並びにヒューマンエラー対策に基づく事故防止セミナーを同時開催し、会員事業者57社、73名が参加しました。

公益社団法人青森県トラック協会 会長 森山 慶一の挨拶で開会し、次に、公益社団法人青森県トラック協会 適正化事業部 課長 長谷川 淳から、青森県内における事業用トラックの事故発生状況について説明を行い、あわせて、直前に本県で発生した車輪脱落事故を踏まえた注意喚起を行いました。

続いて、トラック事業における総合安全プラン2025目標達成に向けたヒューマンエラー対策に基づく事故防止セミナーを行い、東京海上ディーアール株式会社 エキスパートリスクコンサルタント 田村 雅道 氏を講師に迎え、具体的なヒューマンエラーが発生しやすい場面等を想定した交通事故防止について説明が行なわれました。

最後に、大会の締めくくりとして、交通対策・労務厚生委員会 委員長 棟方 晃が事故防止安全決議（案）を読み上げ、参加した会員の満場一致の拍手にて採択し、交通事故防止への決意をあらためて確認しました。

会員の皆様には、全日本トラック協会策定の「トラック事業における総合安全プラン2025」目標達成に向けて、死亡事故、重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロ並びに車輪脱落事故防止に向け、積極的に取組んでいただきますよう、あらためてお願ひします。



開会挨拶  
公益社団法人青森県トラック協会  
会長 森山 慶一



説明  
公益社団法人青森県トラック協会  
適正化事業部 課長 長谷川 淳



講師 東京海上ディーアール(株)  
エキスパートリスクコンサルタント  
田村 雅道 様



事故防止安全決議 朗読  
交通対策・労務厚生委員会  
委員長 棟方 晃



閉会挨拶  
公益社団法人青森県トラック協会  
専務理事 古川 朋弘



会場の様子

## 事故防止安全決議

私たちトラック運送事業者は、物流の中核として国民生活と産業活動のライフラインを担っている。その役割を果たしていくうえで、交通事故防止及び労働災害の撲滅は、必要不可欠である。

全日本トラック協会が策定している「トラック事業における総合安全プラン2025」では、令和7年(2025年)の目標値を、死者数、重傷者数、合わせて970人以下、飲酒運転事故件数ゼロとしている。

この目標を達成するためには、「事業用トラック1万台あたりの死者数と重傷者数」を6.5人におさえる必要があるが、今年の死者数、重傷者数は合わせて9名、事業用トラック1万台あたりの死者数と重傷者数は6.9人となっている。また、目標を「ゼロ」として掲げている飲酒運転については、過去4年間で5件、今年は1件発生している。

このため、我々青森県トラック協会会員は、「トラック事業における総合安全プラン2025」目標達成のため、死亡事故、重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロに向け、一丸となって取り組まなければならない。

トラック運送業界は厳しい経営環境に置かれているが、いついかなる状況にあっても、人命尊重の理念のもと、交通事故防止及び労働災害の撲滅に向けて積極的に取り組み、従業員が健康で安心して働くことのできる快適な職場環境の実現に向け努力し、企業並びに業界の発展に寄与すべく、以下の活動を強力に実践することを誓う。

- 一、経営トップが先頭に立った交通事故防止活動の積極的な推進
- 一、出庫及び帰庫時における対面点呼で、目視及びアルコールチェッカーを用いた確実かつ厳正な点呼の実施等による『飲酒運転根絶』への取組みの徹底
- 一、日常点検及び増し締め等の確実な実施による『車輪脱落事故防止』の徹底
- 一、労働時間等の改善基準に則った運行及び過労運転防止の徹底
- 一、運転者の健康に起因した交通事故防止の徹底
- 一、「思いやり・ゆずり合い」による安全・安心な交通社会の実現

以上、決議する。

令和5年12月12日

公益社団法人青森県トラック協会 事故防止安全大会

## 令和5年度 青森県原子力防災訓練に参加

令和5年度 青森県原子力防災訓練が11月7日（火）下北地域を中心に県内各所で実施されました。

訓練は青森県東方沖を震源とする地震が発生し、東北電力の東通原子力発電所の原子炉を冷却する機能が失われ、放射性物質が放出されたという想定で行われました。

当協会は、広域避難者受け入れのために五所川原市に開設した避難所への物資輸送訓練を担当し、緊急時の対応を確認しました。



## 冬の交通安全県民運動「街頭キャンペーン(高速安協)」に参加

毎年12月に実施されている「冬の交通安全県民運動」の一環として、12月11日（月）青森県高速道路交通安全協議会が実施する街頭キャンペーンに参加し、青森中央インターチェンジ料金所入口にて、高速道路を利用するドライバーに、啓発チラシ、グッズを配布し、飲酒運転の根絶や雪道の安全運転並びに走行前のタイヤの点検やナットの増し締めなどを呼びかけました。



## 令和5年度 初任運転者特別指導教育を開催

今年度6回目の開催となる初任運転者特別指導教育を青森県トラック協会研修センター（12月7日（木）8日（金））において開催しました。

受講者は、プロドライバーとしての基本事項をはじめ、危険の予測及び回避、トラックの構造上の特性について学ぶとともに、日常点検方法については実車を使い、全15時間の座学を修了しました。

事業用自動車を運転させての添乗等による指導20時間以上については、各事業所で実施して頂くことになります。

今後、初任運転者を雇い入れした際は、青森県トラック協会主催の初任運転者特別指導教育に限らず、自社または指定教習機関及びグッドラーニング（オンライン無料講習）を活用し実施していただき、適時適切な指導教育に努めていただくようお願いします。



今年度の開催は全て終了しました

## 各種助成金の申請受付締切りについて

標記について、申請受付締切日がございますので、申請忘れないよう、お気をつけください。

### ■助成金申請受付締切：令和6年2月末日（必着）

※ 助成事業に関する予算の執行状況によって、締切日前に締切る場合がございます。

※ 助成事業の受付状況については、青森県トラック協会ホームページをご確認ください。



### 初任運転者特別教育が 無料でWeb受講できます

当協会は、令和5年7月より、初任運転者特別指導教育として、いつでもどこでもオンラインで受講可能なeラーニングを導入しました。

会員事業者や受講対象者の都合に合わせて受講することが可能ですので、ぜひ、ご活用ください。

#### ◇受講内容

「初任運転者に対する特別な指導」で示す座学**15時間以上**のうち、**約12時間分**をeラーニングで受講します。（指導・監督指針の12項目+ドラレコを使用した危険予知講座2+実力テスト）

**実車を使用しての下記教育（約3時間分）は事業者で実施し、記録保存が必要です。**

- ①日常点検に関する事項
- ②事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項
- ③貨物の積載方法及び固縛方法に関する事項

#### ◇参考 初任運転者に対する特別な指導（国交省大臣告示第1366号）の内容

- (1) 指導・監督指針の12項目を座学及び実車を使用し指導→15時間以上
- (2) 実際に事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗指導→20時間以上

#### ◇eラーニングのメリット

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンで受講可能
- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能
- ・終了後に指導教育記録簿、実車を使用しての指導項目教材一式がメールにて送付

申込（予約）及び受講までの流れ等、詳しくは、青森県トラック協会ホームページのトップページのバナーにてご確認ください。





人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.



下記期間中献血にご協力いただいた方へプレゼントをご用意しております♪  
一年の始まりということで縁起の良いものやゲン担ぎになるものをお選びました！



ゲン担ぎといえば！  
**キットカット1袋**



現在キャンペーンを  
企画中です。1月末には  
血液センターホームページ  
に掲載予定です。

#### 青森献血ルーム

青い森公園隣 日赤県支部4F ☎ 0120-649-489

#### 受付時間

【全血献血】9:15～12:45／13:45～17:00  
【成分献血】9:15～11:50／13:45～16:20

定休日 1月1日・12月31日・毎週火曜日

#### 弘前献血ルームCoCoSA

JR弘前駅前 大町タウンビル2F ☎ 0120-768-489

#### 受付時間

【全血献血】9:30～12:30／13:45～17:00  
【成分献血】9:30～11:50／13:45～16:20

定休日 1月1日・12月31日



## 令和5年度 青森県貨物自動車運送事業 安全性評価事業認定事業所一覧

新規：16事業所（有効期間：2024年1月1日から2年間）

（申請順）

青森定期自動車(株) むつ営業所	(株)日配運輸 弘前営業所	(株)ラクウン 八戸
(株)北栄運輸 本社	三栄急送(株) 本社営業所	(有)三浦総建 本社
(株)マルイチ運送 本社	北東北福山通運(株) 青森むつ営業所	(有)小沢土木 本社営業所
三協運輸(株) 黒石営業所	(有)弘前総合物流 本社	(株)北海運輸 八戸
八戸輸送サービス(株) 本社	(株)ハート引越センター 青森営業所	(株)協和輸送 北畠営業所
(株)協和配車センター 北畠営業所		

初回更新：15事業所（有効期間：2024年1月1日から3年間）

三協運輸(株) 本社	三八五トランスポート(株) 青森営業所	盛運輸(株) 八戸第2営業所
(株)エイト・トランシス 本店営業所	タセイ(株) 本社	(有)結城商事輸送 青森
(株)エンドレス・テック 青森支店	北部運送(株) 本社	大虎運輸北東北(株) 青森支店
北海道東北名鉄運輸(株) 青森支店	(有)たんぽぽ運送 本社営業所	(有)大昇運輸 本社営業所
(株)横町建材 本社	東日本ライフ輸送(株) 青森西	三八五エクスプレス(株) 三沢

## 2回目更新：28事業所（有効期間：2024年1月1日から4年間）

みちのく流通(株) 青森	丸加運輸(有) 本社営業所	八甲サービス(有) 本社
(株)新日本物流 本社	(株)ゼロ・プラス東日本 八戸カスタマーセンター青森デポ	企業組合 協八 本店営業所
青森通運(株) 八戸	(株)アルム不動産運輸 弘前支店	(株)ゼロ・プラス東日本 八戸カスタマーサービスセンター
(有)日栄運輸興業 本社	丸運十和田運送(株) 八戸営業所	(有)伊藤流通センター 本社営業所
(株)大坂組 本社	丸與運輸(有) 本社	弘前倉庫(株) 油川輸送センター
(有)龍運送 本社	八戸通運(株) 北インター工業団地物流倉庫	(有)棟方運送 本社
(株)アストモスガスセンター八戸 三沢営業所	釜渕エクスプレス(株) 本店	(有)ルート物流 本社
(株)北栄運輸 八戸営業所	(株)キョーヤ 本社	青森三八五流通(株) 八戸貨物
(株)東洋陸送社 八戸	(有)赤石貨物 本社	(株)竹正工務店 本社
(株)サカイ引越センター 八戸支社		

## 3回目更新：9事業所（有効期間：2024年1月1日から4年間）

八戸運輸倉庫(株) 本社	東管工業(株) 本社	(株)百石貨物運送 本社
八戸通運(株) 海運部倉庫	関東運輸(株) 青森営業所	(有)桜庭運送 本社
大泉運輸(株) 本社	寺下運輸倉庫(株) 本社	(株)協和配車センター 本社営業所

## 4回目更新：17事業所（有効期間：2024年1月1日から4年間）

(株)北日本流通センター 本店営業所	(有)ヤジマ運輸 本社	丸大運輸(株) 八戸営業所
ヤマト運輸(株) 平内営業所	八戸通運(株) 製鍊	三八五エクスプレス(株) 本社
SBSフレイトサービス(株) 八戸営業所	丸運十和田運送(株) 弘前営業所	ヤマトボックスチャーター(株) 青森輸送支店
佐川急便(株) 青森営業所	(有)藤商陸送 本社	船川臨港運送(株) 青森営業所
SBSフレイトサービス(株) 青森営業所	佐川急便(株) 八戸営業所	八戸通運(株) 八戸貨物
(株)塩原貨物 本社	丸運十和田運送(株) 東青森	

## 5回目更新：11事業所（有効期間：2024年1月1日から4年間）

(株)みどり 本社	北東北福山通運(株) 青森支店	カメイ物流サービス(株) 青森
日本チルド物流(株) 東日本事業部青森事業所	カメイ物流サービス(株) 弘前	グローブ物流センター(株) 本社
北東北福山通運(株) 弘前営業所	青森問屋町配達(株) 本社	日本通運(株) 八戸物流センター営業所
カメイ物流サービス(株) 八戸	青森綜合警備保障(株) 青森警送支社	

## 6回目更新：10事業所（有効期間：2024年1月1日から4年間）

北海道東北名鉄運輸(株) 弘前支店	シンナナ運輸(株) 本社	佐川急便(株) 下北営業所
佐川急便(株) 野辺地営業所	武蔵貨物自動車(株) 青森支店	日本通運(株) 青森支店六ヶ所事業所
(有)弘和運輸 本社	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 青森センター	佐川急便(株) 十和田営業所
佐川急便(株) 五所川原営業所		

## 安全性優良事業所 認証取得後は 効果的なアピールも忘れずに!

荷主様や地域社会へのさらなる認知度アップを図るためのGマークステッカーをご用意しました。

**新規  
認定事業所用**

**初回更新  
認定事業所用**

**2・3・4・5回目更新  
認定事業所用**

**新設 6回目更新  
ゴールドステッカー**

**有効期限2025年末**

**有効期限2026年末**

**有効期限2027年末**

**有効期限2027年末**



「認定ステッカー」「中判ステッカー」「3Mステッカー」は、各5枚よりご購入いただけます。弊社指定のFAX注文用紙にてご注文を承ります。

サイズ  
縦380mm  
×  
横300mm

認定ステッカー

**新設 認定ゴールド**

5枚**3,400円**  
(6枚目から1枚290円)

5枚**4,300円**  
(6枚目から1枚470円)

一番大きいステッカー。遠くからでも一目でわかる、荷主企業や一般消費者にわかりやすい標準サイズのステッカーです

サイズ  
縦250mm  
×  
横200mm

中判ステッカー

**新設 中版ゴールド**

5枚**2,900円**  
(6枚目から1枚220円)

5枚**3,500円**  
(6枚目から1枚340円)

皆様からご好評の中判ステッカーです。認定ステッカーよりひと回り小さい、使い勝手のよいサイズのステッカーです。

サイズ  
縦300mm  
×  
横240mm

3Mステッカー

**新設 3M ゴールド**

5枚**6,000円**  
(6枚目から1枚840円)

5枚**6,300円**  
(6枚目から1枚900円)

エア抜き加工により、貼るときは空気が入りにくく、はがす際は糊残りしにくい3M製フィルムを使用したステッカーです。

注文枚数に対する  
代金の計算方法

**最小注文枚数5枚 + 6枚目追加から×追加枚数 + 消費税**

参考

計算例：認定ステッカー5枚購入の場合  
8枚購入の場合

3,400円+消費税=商品代金(送料込)  
3,400円+(290円×8-5枚)+消費税=商品代金(送料込)

掲載している商品はすべて税抜き・送料込価格です

2023年度認定マークを使用した規定サイズ以外のステッカーの注文等

認定ステッカーとは寸法や材質の異なるステッカーの作製についても、可能な限り対応させていただきます。大光社印刷株式会社までお電話でお問い合わせ願います。(注：寸法又は材質により受注できないものもありますので、ご容赦下さい。)

安全性優良事業所のGマークは、全国実施機関が認めた、御社の信頼とステータスの証です。

より多くの目に留まることでGマークの認知度が高まり、評価もさらに確かなものになります。

その広報活動をお手伝いする、Gマークを使用したツールをご用意しました。是非ご活用下さい。

※シート見本

## 名刺用シール (サイズ 18mm×14mm) ※ゴールドの名刺用シールはございません

有効期限別にシールをご用意しました。

1シートに50枚のシールがついています。

10シートで名刺500枚分です。



### 名刺用シール 購入価格

名刺用シール  
10シート  
(最小注文数)  
**2,000円**  
(税抜・送料込み)

10シートよりご注文をお請けしております。  
11シート以上のご購入につきましては、10シート2,000円+1シートにつき150円となります(税抜)。

**2,000円+@150円×(購入シート数-10シート(最小注文数))**

購入例(12枚購入の場合)

12シート購入=2,000円+@150円×(12シート-10シート(最小注文数))=2,300円+消費税

## 認定ワッペン (サイズ88mm×70mm) ※ゴールドワッペンはございません



### 認定ワッペン 購入価格

認定ワッペン  
10枚  
(最小注文数)  
**2,200円**  
(税抜・送料込み)

10枚よりご注文をお請けしております。  
11枚以上のご購入につきましては、  
10枚2,200円+1枚につき160円となります(税抜)。

**2,200円+@160円×(購入枚数-10枚(最小注文数))**

購入例(12枚購入の場合)

12枚購入=2,200円+@160円×(12枚-10枚(最小注文数))=2,520円+消費税

## 認定証ケース (サイズ 縦350mm×横260mm)

取得された認定証を掲示するためのケースです。

※掲示例

認定証ケース  
1ケース  
**3,500円**  
(税抜・送料込み)

1ケース 3,500円 (税抜・送料込み)  
2ケース目からのご購入につきましては  
1ケース 3,500円+1ケースにつき2,300円 (税抜)  
となります。

**3,500円+@2,300円×(購入ケース数-1ケース)**

購入例(3ケース購入の場合)

3,500円+@2,300円×(3ケース-1ケース)=8,100円+消費税



※ご注文は**指定の注文用紙**に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAX **03-3643-6231**でお願いします。

### ご注文・お問い合わせ

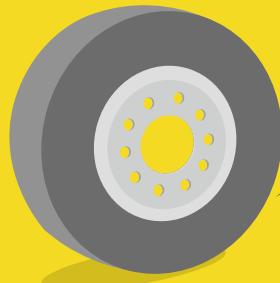
※ 販売価格は予告なしに変更になる場合がございます

大光社印刷株式会社 (担当:総務部)

〒135-0021 東京都江東区白河2-10-4

TEL : 03-3643-2971 FAX : 03-3643-6231 ホームページ : <https://www.d-k-s.co.jp>

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。



危ない!



お  
・  
と

### おとさぬための 点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に  
防ぐ唯一かつ最善の手段です。

### トルクレンチで 適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締  
め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

さ  
・

### さびたナットは 清掃・交換

ディスクホイール  
取付面、ホイール  
ナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、  
ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。

### 動画をチェック!

- 正しい点検方法
- や連結式ナット
- 回転指示インジ
- ケーターの使用
- 方法をご案内し
- ています。



な  
・  
い

### ナット・ワッシャー 隙間に給脂

ホイールボルト、ナットの  
ねじ部と、ナットとワッ  
シャーのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄  
く塗布し、回転させて油をなじませてください。



い

### いちにち一度は 緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、  
ボルト、ナットを目で見て手で触って点検します。

「お・と・さ・な・い」  
を徹底しよう！

Mr. 整備くん

防ごう

大型車の

車輪脱落事故



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ  
[http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel\\_fall\\_off/](http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/)

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス)  
全日本トラック協会 日本バス協会 全国自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会  
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



# ○○○ タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参考の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。  
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス（誤組み付け、部品の誤組み）

## その他、ホイールナット締め付け時の注意点

### ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなしませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面（ディスクホイールとの当たり面）には塗布しないでください。



ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れない！

### ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面（ISO方式では、ハブのはめ合い部も）、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の注意点だよ！



## ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。  
また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

### ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ：8本(PCD275mm) 22.5インチ：10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪：右ねじ（新・ISO方式） 右輪：右ねじ 左輪：左ねじ（従来ISO方式）	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット使用ソケット	平面座（ワッシャー付き）・1種類 33mm（従来ISO方式の一部は32mm）	後輪ダブルタイヤの締付け構造	ホイールボルト 平面座 ホイールナット 潤滑剤 潤滑剤
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		



# ISO方式ホイール 大型車、車輪脱落事故防止ポイント

## 下記の様なナットは使わない

<座金が回らない>



<座金が分離>



その他の異常  
事例はこちら



## 使用するナットにオイルを塗布する

①ナットのねじ部に  
オイルを塗布



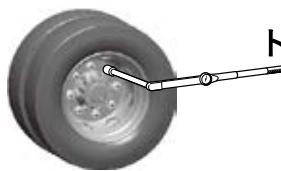
②ナットと座金のすき間  
にオイルを塗布



③ナットを回し座金のすき間  
全体にオイルをなじませる



## トルクレンチを使って、規定トルクで締め付ける



トルクレンチ

規定トルク

・ 550～600 N·m

## ナットの増し締め

タイヤ取付け後は50km～100km走行後を目安に増し締めしてください

## 日常点検でナットを確認

緩み、脱落を

- ・ 目で見る
- ・ 点検ハンマーを使う



インジケータを  
使用すると緩みを  
検出し易くなります

詳細については、裏面及び取扱説明書をご確認ください。

## ISO方式ホイール取付け時のポイント

### 1

#### 部品の点検と清掃

部品を点検し、以下のものは交換

- ・ナット：座金が固着、分離、ねじ山の損傷
  - ・ボルト：折れ※1、伸び、著しい錆、ねじ山の損傷
- ※1 折損している場合は、その車輪すべてのボルト、ナットを交換



部品取付け面、ネジ部を清掃する

- ディスクホイール、ハブ、ボルト、ナットの錆やゴミ、塗装などを取り除く。

### 2

#### ナット、ボルトへのオイル塗布

ナットとボルトにエンジンオイルを塗布

- ・ナット：①ねじ部、②ナットと座金のすき間

- ・ボルト：ねじ部

ナットを数回まわし、ナットと座金のすき間全体にオイルをなじませる。



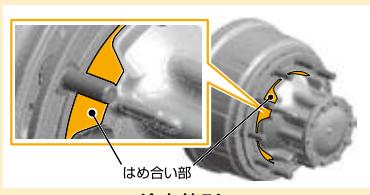
オイルをなじませる

### 3

#### ホイールの取付け

- ・ハブのはめ合い部にグリースを薄く塗布してください。

- ・ホイール取付けの際は  
ボルトのねじ部を傷つけないよう注意し、  
ホイールをハブの奥まで押し込んでください。



塗布箇所

### 4

#### ナットの締付け

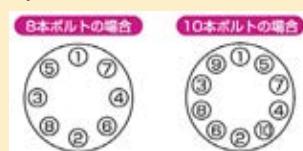
- ・ナットを手で回しホイールに着座する事を確認し、  
かじった場合、ボルトとナットを交換  
してください。

- ・仮締め後トルクレンチを使用して  
規定のトルクで締付けてください。

規定トルク：550～600 N·m

#### 注意

仮締め、本締めともに対角線順に締付けて  
ください。



### 5

#### ナットの増し締め

- ・タイヤ取付け後50～100km走行後を目安に、再度規定トルクで増し締めしてください。

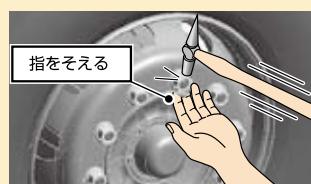
#### 日常点検で確認すること

##### ①目で見て確認

- ・ナットが浮いてないか？
- ・ナット、ボルトは付いているか？
- ・ホイールに亀裂がないか？

##### ②点検ハンマーで確認

- ・ナットに指をそえて叩く  
⇒振動・音が他と違うと  
緩みの恐れ



# 青 森 支 部

## 青森支部特積委員会 繁忙期前研修会及び懇親会を開催

青森支部特積委員会では、11月24日（金）17時より青森市浅虫のホテル秋田屋において、年末繁忙期を迎えるにあたり研修会及び懇親会を開催し、会員11社のうち7社の担当者を含む17名が参加しました。

横江委員長（第一貨物（株））より、我々、特積輸送を主体とした業界においては、これから年末繁忙期を迎えるが、いかに安全輸送で荷主対応が迅速にできるかが重要です。

また、来年度からトラックドライバーの時間外労働上限規制が始まり、厳しさを増す環境下ではあるが、「お客様対応や交通事故防止」に努め、健全な管理運営を目指していきたいと挨拶がありました。

次に、公益社団法人青森県トラック協会適正化事業部 課長 長谷川 淳を講師として「大型車の車輪脱落事故防止及び交通事故状況と事故防止対策」について説明が行われました。

研修会終了後は、懇親会を開催し、お互い情報交換を密にし、さらなる飛躍を誓い終了しました。



講師 公益社団法人 青森県トラック協会  
適正化事業部 課長 長谷川 淳



研修会参加者

## タンクローリー輸送協議会 冬期繁忙期講習会並びに意見交換会を開催

青森支部タンクローリー輸送協議会は、青森地区石油コンビナート等特別防災区域協議会と共に開催にて、冬期繁忙期講習会を10月27日(金)に開催しました。

これから冬季に向け、取扱い数量も多くなることから、事故防止と注意喚起を目的に、毎年この時期に開催しています。また、今年度はトラックによる交通事故が多発しているため、公益社団法人青森県トラック協会 適正化事業部 課長 長谷川 淳を講師として、車輪脱落事故防止対策について講義が行われ、講習会終了後は、コンビナート関連各社と意見交換会を開催し、懇親を深めました。

講 師 青森地域広域事務組合 消防本部予防課 主任 清野 光希 様  
公益社団法人青森県トラック協会 適正化事業部 課長 長谷川 淳

会 場 アップルパレス青森

出席者 タンクローリー輸送協議会会員11社 (12名)、コンビナート等協議会会員5社 (9名)

標 題 1. 危険物の事故防止の徹底について (青森消防本部)  
・危険物施設及び規制の概要 ・事故事例等の紹介及びドライブレコーダーによる危険予知  
2. 大型車の車輪脱輪事故防止対策について (青森県トラック協会)

最後に青森地区石油コンビナート等特別防災区域協議会 葛西所長 (東西オイルターミナル(株)) の挨拶で、協力業者も含め、お互いこれから迎える厳しい冬場において安全輸送に心掛けるよう確認しました。



講演 青森地域広域事務組合消防本部



講演 公益社団法人青森県トラック協会  
適正化事業部 課長 長谷川 淳



挨拶 東西オイルターミナル(株)青森油槽所  
葛西所長



講習会参加者

# 三八支部

## ダンプトラック部会「運行管理のIT化」をセミナー開催

三八支部ダンプトラック部会（部会長 岡田 安正）では、11月16日（木）16時30分より八戸パークホテルにおいて、会員35名が参加し標記セミナーを開催しました。

セミナーは、南部電機(株)様（本社 八戸市）、テレニシ(株)様（本社 大阪市）、矢崎中央サービス(株)様（本社 仙台市）が総合クラウド点呼システムによる「IT点呼キーパー」「遠隔点呼」等TMS（トランスポートマネジメントソリューション）について、それぞれシステムの有効性、活用性、効率性について説明が行われました。

物流業界における2024年問題に向け、運送事業者が生産性を高め、作業効率化の向上等について学び、運行管理体制構築のひとつとして「運行管理のIT化」をツールとした管理体制の理解を深めました。

セミナー後も遠隔点呼等の導入を検討する会員事業者は、熱心にシステムの内容について担当者に相談をしていました。



部会長挨拶 ダンプトラック部会  
副部会長 盛田 英明（株）新盛建設運輸



説明者 南部電機(株) STTセンター  
課長 古川 均 様



講師 テレニシ(株) 法人事業本部  
ソリューション営業二部 東日本営業1課  
課長 北倉 健司 様



講師 中央矢崎サービス(株)  
マネジメント本部 物流営業部  
原 健一郎 様 (WEB)



会場景

## 特別積合せ部会「冬期労働災害防止セミナー」第40回優良従業員表彰受賞式 開催

三八支部特別積合せ部会（部会長 濑上 周治）では11月17日(金)17時30分より八戸パークホテルにおいて、標記セミナーを開催しました。

今回のセミナーは会員、安全衛生担当者等を対象に開催し17名が参加しました。

セミナーは「冬期間の労働災害防止と労働衛生管理」と題し、青森産業保健総合支援センターの専任講師 伊藤 一二 様 (ITO労働安全衛生コンサルタント事務所代表) が講演しました。

冬期労働災害の災害事例を挙げ、積雪、凍結による転倒災害、50歳以上の労働者の転倒リスクなどが紹介され、転倒、転落災害のメカニズムについて、安全靴、保護帽のチェックのほか、作業動作の注意点について動画を用いて解説したほか、職場では年間安全衛生管理計画を立て、計画に基づく安全衛生教育を実践し、重篤度の高い災害から軽度の災害の順に対策を講ずる必要があるとし、安全衛生教育の実施方法について、説明が行われました。

また、セミナー終了後は、第40回優良従業員表彰式を行い、7名の優良従業員に対し表彰状と記念品を授与しました。

◎優良従業員表彰受賞者は次のとおり

	事業所名	氏 名	勤続年数	職 名
1	青森三八五流通(株)	佐々木 洋 恵	28年	事務職
2	(株)共同物流サービス	上 村 直 也	44年	主幹
3	日本通運(株)	川 島 弘 幸	26年	技能職
4	三八五エクスプレス(株)	田 村 幸 伸	8年	営業課長
5	北海道東北名鉄運輸(株)	橋 場 一 美	33年	集配ドライバー
6	青森定期自動車(株)	前 田 義 信	10年	集荷ドライバー
7	武蔵貨物自動車(株)	天 川 智 子	17年	事務職



講師 青森働き方改革推進支援センター  
ITO労働安全衛生コンサルタント事務所  
代表 伊藤 一二 様



会場景



優良従業員表彰受賞者

## 青年部会 日本フルハーフ(株)厚木工場視察 実施

三八支部青年部会（会員51名 部会長 葛西 亜貴夫）では11月24日（金）に日本フルハーフ(株)厚木工場を部会員13名が視察しました。

日本フルハーフ(株)厚木工場は、主に国内外に向けたウィングルーフ、ドライバンなど輸送形態に合わせた製品を製造しています。ユーザーの細かな要望に応え開発・設計し、生産、検査を経て完成させており、各ラインのパートエリアを従業員が約2時間かけて仕上げるボディ製造ラインを視察しました。ボディ完成後の点検、車検証に係る規格構造のチェック等、厳しい行程と審査を重ね、国内外のユーザーへ出荷されていきます。

視察した会員らは、製造過程と幾度と繰り返される性能テストによって出来上がったボディを見学して日本フルハーフの品質・安全性をあらためて認識しました。



会社概要の説明  
日本フルハーフ(株)厚木工場  
主査 玉置 清次 様（手前）



概要説明



視察の御礼挨拶  
青年部会長 葛西 亜貴夫



日本フルハーフ社屋前 記念撮影

## 青年部会 第25回親睦ボウリング大会開催

三八支部青年部会（会員51名 部会長 葛西 亜貴夫）では、12月1日（金）、会員相互の親睦を図ることを目的に、会員他19名が参加し第25回親睦ボウリング大会を開催しました。



部会長挨拶 青年部会  
部会長 葛西 亜貴夫 (株)ツーワン輸送)



会場景

◎結果は次のとおり

順位	氏名	会社名	1G	2G	HC	TOTAL
優勝	松倉 大	(有)マルイ運送	94	151	160	405
準優勝	戸来太一	(有)蕪島高速運輸	135	138	116	389
第3位	佐々木 良昌	(株)エスビーライン	92	142	140	374
第4位	市沢 賢人	(有)蕪島高速運輸	141	125	104	370

## 靈柩部会 「インボイス制度セミナー Part II」 開催

三八支部靈柩部会（部会長 山村 和芳）では12月6日（水）17時30分より八戸市内において、三井住友海上エージェンシー・サービス(株)様のご協力により、講師に石川大輔税理士事務所 所長 石川大輔 様を招き、会員15名が参加し10月1日に開始されたインボイス制度について今年7月に引き続き「インボイス制度セミナーPart II」を開催しました。

前回のセミナーでは複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式等、施行前のインボイス制度の概要のセミナーでしたが、今回は制度施行後の問題点について、取引における売手・買手・消費税の未登録免税事業者・課税事業者それぞれ対応すべきことなど影響が異なるため、自社の状況を照らし合わせて制度を理解する必要があることを、資料を基に解説が行われました。

靈柩部会では、インボイス制度を正しく理解し、制度施行後の事務処理について、より詳しい説明を受け、更に理解を深めました。



部会長挨拶 灵柩部会  
部会長 山村 和芳 (有)ヤマレイ



講師 税理士 石川大輔事務所  
所長・税理士 石川 大輔 様



会場景

## 第25回 建設重機輸送関係荷主セミナー

公益社団法人青森県トラック協会（会長 森山 慶一）では、12月5日（火）16時より八戸プラザホテルにおいて、第25回建設重機輸送関係荷主セミナーを、三八支部との共催で開催しました。セミナーには、公益社団法人青森県トラック協会の建設重機輸送会員19社（23名）、荷主団体1名（解体工事事業協会）、重機メーカー4社（8名）、リース業者4社（5名）、ディーラー4社が出席しました。

はじめに主催者を代表し、三八支部建設重機部会 部会長 横町 秋男が「近年、どの業界も労働力不足が問題となっており、中でも荷主の皆様が関係する建設業界、我々運送業界においては、いずれも労働集約型産業であることから、特に深刻な状況となっており、これは一過性の問題ではなく、荷主企業の皆様、そして、私ども運送事業者が互いに協力し合い、労働時間短縮等の働き方改革や、生産性向上をもって働く人たちにとって魅力のある業界へと変えて行くことが必要です。今回のセミナーを通じ、今後の両業界発展に意見を出し合ってもらいたい。」と挨拶。続いて、東北運輸局青森運輸支局 首席運輸企画専門官 鈴木 良一様と運輸企画専門官 白鳥 瑞樹 様より「物流革新に向けた政策パッケージ及び標準的な運賃・標準運送約款改正等」について、資料を基に説明が行なわれ、運賃と料金の区別を明確化し、荷主との取引環境の改善、長時間労働の温床となる待機時間の抑制に向けた改正趣旨並びに、荷主と物流事業者が連携し、トラック輸送の生産性向上と、効率化等の実現を呼び掛けました。

また、長時間労働等、荷主の配慮義務を背景に、事業者が法令違反を繰り返した際の荷主への働きかけ、協力要請事例を紹介されました。

次にコマツ物流(株)本社安全物流部長 吉田 正樹 様より「コマツの安全の取組」、コマツカスタマーサポート(株)東北カンパニーの加藤 丈征 様から「ダンプの安全運行と積載管理マッチング」について、コマツの重機輸送に関する安全対策の取組み、安全運行システムなど、作業の安全と効率化、情報収取について資料を基に説明を行われました。

公益社団法人青森県トラック協会からは、従来の商慣行による輸送、積込、取卸、待機等の料金の明確化や、慢性的なドライバー不足について説明し業界の現状を訴えました。

今後とも、業界の問題解決に向けた協議、情報提供の場としてセミナーを重ねていくこととしています。



開会挨拶  
青森県トラック協会三八支部  
建設重機輸送部会 部会長  
横町 秋男 (株)横町建材



講師 東北運輸局  
青森運輸支局 輸送監査部門  
首席運輸企画専門官  
鈴木 良一様



講師 東北運輸局  
青森運輸支局 輸送監査部門  
運輸企画専門官  
白鳥 瑞樹 様



説明 公益社団法人青森県トラック協会  
適正化事業部 課長  
長谷川 淳



説明 コマツ物流(株)  
本社 安全物流部 部長  
吉田 正樹 様



説明 コマツカスタマーサポート(株)  
東北カンパニー 営業部  
建機営業サポートグループ  
加藤 丈征 様



説明 (株)ほくとう  
八戸支店 前田 昭栄 様



会場景

# 弘前支部

## 「トラックの日」弘前市へ雨傘を寄贈

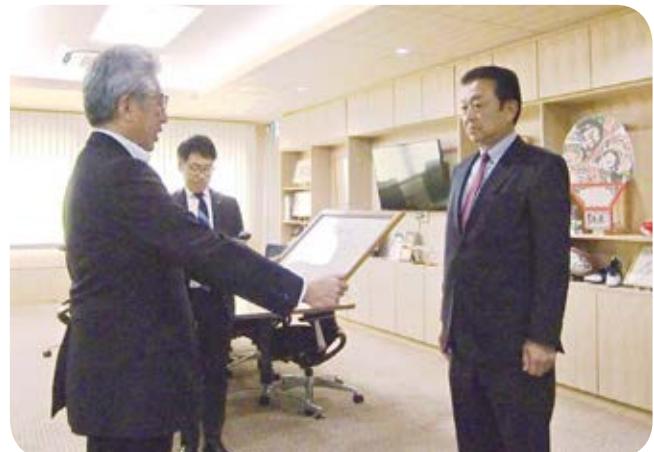
「トラックの日」の活動として、10月24日（火）弘前市長室において、支部長 佐藤 豊 並びに副支部長 奈良 満昭より、櫻田弘前市長へ雨傘200本と目録を寄贈しました。

初めに、支部長 佐藤 豊から、今年も雨傘200本を寄贈します。大切に使ってください。また、弘前市においても、運送業事業継続支援金を実施していただきありがとうございました。と感謝を述べ、目録を櫻田弘前市長へ手渡しました。

次に櫻田弘前市長から、これから弘前城菊と紅葉祭りが始まります。雨も時折降ると思いますので、大切に使わせていただきますと、感謝状を授与されました。雨傘寄贈は、今回で18年目となり合計4,050本になりました。



目録贈呈 左 櫻田弘前市長 右 支部長 佐藤 豊



感謝状授与 左 櫻田弘前市長 右 支部長 佐藤 豊



記念撮影

# 上十三支部

## 2023年三沢市総合防災訓練に参加

10月21日（土）午前9時より三沢市総合防災訓練があり、当上十三支部は11時30分からの緊急物資輸送訓練に参加しました。

今回も車両提供していただいた寺下運輸倉庫(株)の車両に輸送訓練車表示の幕を張り、三沢市国際交流スポーツセンター裏にある市備蓄倉庫から毛布10箱とアルファ化米10箱を積込み、避難者のいる三沢市立上久保小学校体育館へ物資を輸送する訓練でした。

今年も消防車両、警察車両、自衛隊車両等が多数参加、その他多くの関係団体が参加しましたが、三沢米軍基地が戦闘機のデモ飛行で訓練場所上空を低空飛行するなど、三沢市ならではの訓練でした。



訓練開始



自主防災会と協力



参加機関で閉会式

## 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る『労働安全衛生規則等の一部改正』のポイントについての講習会を開催

上十三支部では11月22日（水）15時00分から青森県トラック協会上十三地区研修センターにおいて、31名の出席で講習会を行い、最初に支部長 岡田 寛紀（株みどり）から開会に先立ち挨拶、続いて講師の十和田労働基準監督署 監督・安衛課長 深川 航様からご講演いただきました。

講習会では、（1）昇降施設の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大、（2）保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大、（3）テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化、（4）運転位置から離れる場合の措置について、具体的に踏み込んだ内容と、終了後にはあらかじめ提出した質疑応答も行いました。

支部長 岡田 寛紀（株みどり）  
支部長挨拶講師 十和田労働基準監督署  
監督・安衛課長 深川 航 様

講習会風景

# 南黒支部

## 長距離部会「労働災害防止研修会」を開催

南黒支部長距離部会(部会長 野藤 純)では、11月24日(金) 南黒地区研修センターにおいて、弘前労働基準監督署 安全衛生課長 工藤 龍洋 氏を講師に招き「労働災害防止研修会」を開催し、会員事業所15名が参加しました。

冒頭 野藤 部会長より「今日の研修会で学んだことを、各社の取組みに役立ててもらえば」との挨拶で開会しました。

研修会では、10月から施行されている「昇降設備の設置」「保護帽の着用」について、また、来年2月から施行される「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」に関し、注意事項として、自社教育の場合は、必ず修了書を発行し、運転者に持たせること等の説明が行われました。

また、業務中の事故は、報告書を必ず所轄の労働基準監督署に提出すること。工藤課長は「労災を隠すと書類送検されます。昨年は、今年と同じような労災が発生しています。自分の命を守るために、安全教育の取組みが大事です。各事業所では、安全方法の検討をしてください。」と強調しました。

続いて、公益社団法人青森県トラック協会 業務部より、令和5年度の助成事業について申請締切りが、令和6年2月末までであることや、機器類装着に係る助成事業については、標準装備は対象外であることなどの説明が行なわれました。

会員からは、今後の助成事業についての要望や意見が上がりいました。



長距離部会長挨拶 野藤 純 (有)エーティーライン



弘前労働基準監督署 安全衛生課長 工藤 龍洋 様



研修会の様子

# 下北支部

## 労務、安全衛生及び交通事故防止研修会を開催

下北支部の令和5年度後期事業の一環として、コロナ禍の影響により、令和2年から4年まで中止していた「労務、安全衛生及び交通事故防止研修会」を、11月28日（火）下北地区研修センターにおいて、むつ警察署並びにむつ労働基準監督署のご協力により4年ぶりに開催しました。

研修会は、支部長 菊池 秋彦の挨拶で開会し、むつ労働基準監督署 監督官 鈴木 渉平 様より、2024年4月から、自動車運転従事者に例外的に認められていた時間外労働の上限規制の猶予が終了することや、改正改善基準告示について説明が行なわれました。

また、同じくむつ労働基準監督署 安全専門官 城間 豊和 様より、労働安全衛生規則が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられたこと、また、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の概要等の説明が行なわれました。

続いて、むつ警察署交通課 警部補 三澤 龍彦 様より、青森県内における令和4年11月から令和5年3月末までのスリップ事故発生状況について、スリップ事故は時間帯では、午前7時台、通行目的では通勤、事故類型別では追突事故が最多であることや、雪道走行での注意点について説明が行なわれました。

今回の研修会に参加された会員の皆様は、非常に有意義な時間を過ごすことができ、また、講師の鈴木様、城間様、並びに三澤様には、お忙しい中、大変貴重な時間をいただき、ありがとうございました。



挨拶 支部長 菊池 秋彦



むつ労働基準監督署 安全専門官 城間 豊和 様



むつ警察署交通課 警部補 三澤 龍彦 様



研修会の様子

## はい作業主任者技能講習会の開催ご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録番号第7号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づき、荷を床面から高さ2メートル以上（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷〔小麦、大豆、鉱石等のばらの物の荷を除く〕の集団をいう。）のはい付け又ははいくずしの作業については、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちから、はい作業主任者を選任しなければならないこととなっております。

当協会は、青森労働局長の登録教習機関として、上記資格取得の為の講習会を下記により開催致しますので、関係者多数受講されますようご案内申し上げます。

記

### 1. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者で、事業主等の「実従事期間」を証明してもらえる者。

### 2. 日時及び会場

開催地	月　日	時　間	会　場
青森市	令和6年2月15日・16日 (木) (金) ※講習は2日間です	9:00～16:30	青森県トラック協会研修センター内 〒030-0111 青森県青森市荒川字品川111-3 TEL017-729-2211 FAX017-729-2266

### 3. 講習科目と時間数

講習科目	時間数
はいに関する知識	3時間
人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	5時間
機械等によるはい付けはいくずしに必要な機械荷役に関する知識	3時間
関係法令	1時間
計	12時間

#### “はい付け、はいくずし作業とは”

##### \*製造業

原料又は製品を倉庫等に保管する際、その荷の高さが2メートル以上となる場合該当

##### \*建設業

資材置場で資材等の高さ2メートル以上となる場合該当

##### \*運送業・貨物取扱業（倉庫業含む）

倉庫、上屋、土場で荷の高さが2メートル以上となる場合該当

##### \*商店・スーパー・問屋業等

商品等の売場、倉庫等に高さ2メートル以上に積み重ねられる場合該当

#### 4. 講 師 名 能登谷 仁

#### 5. 受 講 料 (税込・令和2年4月1日改定)

**12,500円** = (受講料 10,905円+テキスト代 1,595円)

受講料は申込と同時に納入して下さい。

#### 6. 申 込 方 法

受講申込は事前に電話で（仮）予約を行って下さい。（すでに定員に達している場合がある為）

但し、（仮）予約だけでは受講できません。

「受講申込書」の提出（FAX可）と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。

#### 7. 支 払 方 法

「受講申込書」に所要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送、もしくは下記口座への振込となります。但し銀行振込の場合は払込票（コピー）を添付すること。

**※銀行振込の場合は払込票（コピー）を添付すること。**

銀行名 青森銀行本店営業部 普通預金 №280713

口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

※申込及び支払期限は開催日の1週間前までとし、定員に達し次第〆切ります。

#### 8. 申 込 先

【青森会場】 ☎030-0111

青森県青森市荒川字品川111-3（青森県トラック協会研修センター内）

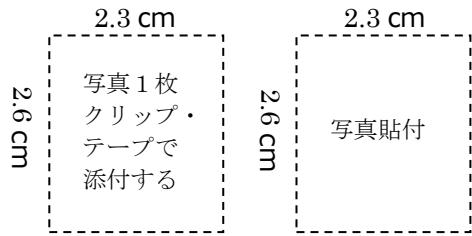
陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

☎017-729-2211 FAX017-729-2266

#### 9. そ の 他

- (1) 講習終了後、同会場で修了試験を行いますので筆記用具を持参のこと。
- (2) 申込書には所定サイズの写真（縦2.6cm×横2.3cm）2枚を添付のこと。
- (3) 申込書には事業所の「実従事期間」を必ず記入し、事業主等の職名・氏名、**押印(シャチハタ不可)**のこと。
- (4) 受講日現在所持する運転免許証の写し（本人確認及び修了証に住所等記載の為、なお住所変更された方は裏面の写しも）を貼付けて下さい。
- (5) 受講申込者の都合にて出席出来ないときは、**受講料を返金致しません。**
- (6) 合格者には「はい作業主任者技能講習修了証」を後日郵送で交付致します。
- (7) 昼食は各自準備して下さい。
- (8) 認印は申込み氏名と同じ印影となる印鑑を使用のこと。  
例：齋藤 → 斎藤は認印として認められません。
- (9) 併記を希望の方で旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票・自動車運転免許証等証明書、通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること。

はい作業主任者技能講習  
(受講申込書兼修了証台帳)



ふりがな				認印	性別	受講会場を○で囲む	
受講者氏名				(印)	男女	青森	八戸
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いづれかを○で囲む) 有 / 無					修了証番号		
併記を希望する 氏名又は通称				※			
生年月日	昭和 年 月 日 平成			交付年月日			
修了証送付先にチェック	<input type="checkbox"/>	現住所	〒□□□-□□□□ ----- 連絡先(TEL)				
	<input type="checkbox"/>	勤務先 所在地	〒□□□-□□□□				
勤務先名称		----- 連絡先(TEL) (FAX)					
実務 経験 証明 証	上記の者は、はい作業(はい付け・はいくずし)に3年以上従事した経験があることを証明します。						
	(1)	年 月から	年 月まで	(年 ケ月間)			
	(2)	年 月から	年 月まで	(年 ケ月間)			
	通(合)算: 年 ケ月間						
	会社(事業所・支店)名: 代表者職名・氏名:						
書替え又は 再交付	<input type="checkbox"/> 書替・再交付			年 月 日 年 月 日			

申込日: 令和 年 月 日

【免許証(写)添付箇所】

住所等変更された方、裏面の写しも添付

(注)

- ①「※印」欄は記入しないで下さい。またこの用紙はA4サイズで提出願います。
- ②「氏名」欄は正式な字体で記入し「認印」は申込氏名と同じ印影となる印鑑を使用のこと。
- ③「併記を希望」の方で
  - (イ)旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票又は自動車運転免許証等の証明書を添付すること。
  - (ロ)通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること。
- ④「写真」等必要添付物については案内書の「その他」をご参照ください。
- ⑤ご記入して戴いた個人情報については、講習実施の目的以外に使用することはありません。

## フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

事業者は、労働安全衛生法第60条の2第2項に基づき、フォークリフト運転技能講習の修了証取得後、概ね5年経過した者を対象に安全教育の実施に努めなければならないことになっています。

つきましては、最近の労働災害や技術革新の動向及び関係法令の改正等について再教育を実施し、より安全衛生水準の向上を図ることを目的に標記講習会を開催いたしますので、貴社における該当者を是非受講させて下さるようご案内致します。

### 記

1. 日時・場所 【八戸会場】令和6年2月8日(木) 9:00~16:00  
青森県トラック協会三八地区研修センター
2. 受講者対象 概ね5年以前にフォークリフト運転技能講習修了証を取得され、現にフォークリフト運転業務に就いている方
3. 受講料等 1名7,000円(受講料5,295円・テキスト1,705円)税込
4. 申込方法 開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、「振込依頼書」(写)を添付して下さい。  
振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 №280713  
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先 <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
青森県トラック協会三八支部内 陸災防三八分会  
TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754
6. 講師 八戸会場:能登谷 仁
7. 修了証の交付 本講習終了者に対し、修了証を交付致しますので受講者を変更する場合は、事前に連絡願います。

※受講申込書は本書次ページに記載しております

※受講者数によっては講習会を中止することがあります

**フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会  
(受講申込書兼修了証台帳)**

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	フォークリフト運転 技能講習修了証	修了証番号 交付年月日
男女	昭和 年月日 平成		交付年月日 S・H・R 年月日	※
			(修了証No.)	※
男女	昭和 年月日 平成		交付年月日 S・H・R 年月日	※
			(修了証No.)	※
男女	昭和 年月日 平成		交付年月日 S・H・R 年月日	※
			(修了証No.)	※
男女	昭和 年月日 平成		交付年月日 S・H・R 年月日	※
			(修了証No.)	※
男女	昭和 年月日 平成		交付年月日 S・H・R 年月日	※
			(修了証No.)	※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 殿

フリガナ  
事業場名

所在地

代表者名 \_\_\_\_\_

(印)

(電話番号

担当者名

)

## 陸運業のための 安全衛生推進者能力向上教育講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

事業者は、労働安全衛生法により安全衛生管理体制の充実を図るため常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者の選任が義務付けられ、更にその業務に従事する者の能力向上教育に努めなければなりません。

については、下記により実施しますので該当者を受講されますようご案内致します。

### 記

1. 日時・場所     【青森会場】令和6年2月27日（火）9:00～17:00  
                      青森県トラック協会研修センター  
【八戸会場】令和6年2月20日（火）9:00～17:00  
                      青森県トラック協会三八地区研修センター
2. 受講対象者     (1) 既に安全衛生推進者に選任されている方  
                      (2) 今後、安全衛生推進者に選任予定の方  
                      (3) 事業主、管理・監督者で運輸業の安全衛生関係知識を深めたい方
3. 受講料等     協会員 1名5,000円（青森県トラック協会からの助成金は繰込み済・なお、  
                      当日助成金額の確認のため「認印」持参のこと。)  
非会員 1名8,000円（受講料5,470円・テキスト2,530円）税込
4. 申込方法     開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに  
                      持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、  
                      「振込依頼書」（写）を添付して下さい。  
                      振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 №280713  
                      口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先     <青森会場>〒030-0111 青森市荒川字品川111-3  
                      青森県トラック協会研修センター内 陸運労災防止協会青森県支部  
                      TEL 017-729-2211 / FAX 017-729-2266  
                      <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11（自動車整備団地内）  
                      青森県トラック協会三八支部内陸災防三八分会  
                      TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754
6. 講習科目     安全衛生推進者の役割（1時間）・災害事例（2時間）  
                      安全衛生管理の進め方（3時間）・関係法令（1時間）計7時間
7. 講師名     陸運労災防止協会東京本部安全管理士
8. 修了証の交付     講習終了者には、修了証を交付します。

※受講申込書は本書次ページに記載しております  
※受講者数によっては講習会を中止することがあります

受講希望地 ( )に○をして下さい	青森会場 ( ) 令和6年2月27日(火)	八戸会場 ( ) 令和6年2月20日(火)
----------------------	--------------------------	--------------------------

**安全衛生推進者能力向上教育講習会  
(受講申込書兼修了証台帳)**

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	役職名	修了書番号 交付年月日
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※
	男女	昭和 年 月 日 平成		※
				※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 殿

フリガナ  
事業場名

所在 地

代表者名 \_\_\_\_\_

印

(電話番号 \_\_\_\_\_) 担当者名 \_\_\_\_\_ )

## 陸運業のための 荷役作業労働災害防止担当者安全教育講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

陸運業における荷役作業での労働災害は、全体の約1割で、この内3分の2は荷主の庭先で発生しており、しかも被災しているのは、貨物自動車の運転手が8割を占めている現状から、厚生労働省は、平成25年3月25日付け基発0325第1号で「**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの策定について**」を各都道府県労働局長へ通達し、これら荷役作業における労働災害の防止を図ってきたところである。今般、当協会ではこれらの事を踏まえ、さらには青森労働局の指導もあり、標記講習会を下記の通り開催しますので、関係担当者を受講させていただきたくお願い申し上げます。

### 記

1. 日時・場所 【八戸会場】令和6年2月7日(水) 13:00~17:00  
青森県トラック協会三八地区研修センター  
※各会場とも50名をもって〆切りとさせていただきます。
2. 受講対象者 荷役災害防止に指名された担当者安全衛生推進者・運行管理者・事故防止担当者等
3. 受講料等 協会員1名3,000円(青森県トラック協会からの助成金は繰込み済・なお、当日助成金額の確認のため「認印」持参のこと。)  
非会員1名6,000円(受講料4,405円・テキスト1,595円)税込
4. 申込方法 開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、「振込依頼書」(写)を添付して下さい。  
振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 No280713  
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先 <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
青森県トラック協会三八支部内 陸災防三八分会  
TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754
6. 講習科目 別添「荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラム」による
7. 講師名 八戸会場 能登谷 仁
8. 修了証の交付 本講習終了者に対し、修了証を交付致しますので受講者を変更する場合は、事前に連絡願います

※受講申込書は本書次ページに記載しております

**荷役作業労働災害防止担当者安全教育講習会  
(受講申込書兼修了証台帳)**

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	役職名	修了証番号 交付年月日
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※
	男女	昭和 年月日 平成		※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 殿

フリガナ  
事業場名

所在地

代表者名 \_\_\_\_\_

(印)

(電話番号

担当者名

)

## 交通労働災害防止担当管理者教育講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

陸運業の交通労働による死亡災害は年々減少傾向にあるものの、全死亡災害に占める割合は依然として6割強となっている。そのため厚生労働省は平成6年2月に通達した「交通労働災害防止のためのガイドライン」を平成20年4月に改正し、今後さらに交通労働災害の減少を図ることとした。

今般、当協会はこれ等のことも踏まえて、現在選任されている担当管理者及び今後選任を予定されている者に対する能力向上教育講習会を、下記の通り開催いたしますので、是非受講させていただきたくご案内申し上げます。

なお、厚生労働省労働基準局長通達によると、事業者は運行管理を行っている事業場単位毎に担当管理者を最低1名選任し、その者に交通労働災害防止のための必要な教育を受けさせなければならないと定められていることを申し添えます。

### 記

1. 日時・場所     【青森会場】令和6年2月26日(月) 13:30~17:00  
                      青森県トラック協会研修センター
  - 【八戸会場】令和6年2月19日(月) 13:30~17:00  
                      青森県トラック協会三八地区研修センター
2. 受講資格     ①運行管理者及び補助者  
                      ②独自動車事故対策機構が行う運行管理者等基礎講習を既に受講済の者
3. 受講料等     協会員1名3,000円(青森県トラック協会からの助成金は繰込み済・なお、当日助成金額の確認のため「認印」持参のこと。)  
                      非会員1名6,000円(受講料4,405円・テキスト1,595円)税込
4. 申込方法     開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、「振込依頼書」(写)を添付して下さい。  
                      振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 №280713  
                      口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先     <青森会場>〒030-0111 青森市大字荒川字品川111-3  
                      青森県トラック協会研修センター内 陸運労災防止協会青森県支部  
                      TEL 017-729-2211 / FAX 017-729-2266  
                      <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
                      青森県トラック協会三八支部内陸運労災防止協会三八分会  
                      TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754
6. 講習科目     ※受講申込書は本書次ページに記載しております  
                      ①事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割 ②交通労働災害防止のための管理の進め方 ③教育及び運転認定制度 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚(計3.5時間)
7. 講師名     陸運労災防止協会東京本部安全管理士
8. 修了証の交付     講習終了者には、修了証を交付します

※受講者数によっては講習会を中止することがあります

受講希望地 ( )に○をして下さい	青森会場 ( ) 令和6年2月26日(月)	八戸会場 ( ) 令和6年2月19日(月)
----------------------	--------------------------	--------------------------

**交通労働災害防止担当管理者教育講習会  
(受講申込書兼修了証台帳)**

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	区分 (該当番号に○印)	修了証番号 交付年月日
	男女	昭和 年月日 平成	1. 運行管理者 (資格者証No. )	※
			2. 基礎講習修了証 (修了証No. )	※
	男女	昭和 年月日 平成	1. 運行管理者 (資格者証No. )	※
			2. 基礎講習修了証 (修了証No. )	※
	男女	昭和 年月日 平成	1. 運行管理者 (資格者証No. )	※
			2. 基礎講習修了証 (修了証No. )	※
	男女	昭和 年月日 平成	1. 運行管理者 (資格者証No. )	※
			2. 基礎講習修了証 (修了証No. )	※
	男女	昭和 年月日 平成	1. 運行管理者 (資格者証No. )	※
			2. 基礎講習修了証 (修了証No. )	※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 殿

フリガナ  
事業場名

所在地

代表者名\_\_\_\_\_印

(電話番号

担当者名 )

## 車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育の講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

最近、荷役運搬作業の機械化に伴い、フォークリフト等による重篤な災害の増加傾向がみられています。労働安全衛生規則では、車両系荷役運搬機械等を用いる作業については作業指揮者を定め、作業計画に基づいて直接作業を指揮させなければならない旨指定されております(安規第151条の4)。

つきましては、青森労働局の指導もあり、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、多数受講下さいますようご案内いたします。

### 記

1. 日時・場所 【八戸会場】令和6年2月28日(水) 9:00~12:00  
青森県トラック協会三八地区研修センター
2. 受講資格 積卸し作業指揮者安全教育を修了した者
3. 参加受講料 1名6,000円(受講料4,075円・テキスト料1,925円)税込  
※積卸し作業指揮者安全教育と同時受講の場合 1名4,000円となります
4. 申込方法 開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は「振込依頼書」(写)を添付して下さい。  
振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 №280713  
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先 <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
青森県トラック協会三八支部内陸災防三八分会  
TEL 0178-28-2131 / FAX0178-29-4754
6. 教育科目 車両系荷役運搬機械等に必要な知識(3時間)
7. 講師 八戸会場:能登谷 仁
8. その他 本講習終了者に対し、修了証を交付いたしますので受講者を変更する場合は、事前に連絡願います。

※受講申込書は本書次ページに記載しております

※受講者数によっては講習会を中止することがあります

**車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習会  
(受講申込書兼修了証台帳)**

※積卸し作業指揮者安全教育を修了した者

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	積卸し作業指揮者 修了書番号・交付日 又は修了証コピー添付する	修了証番号 交付年月日
	男女	昭和 年月日 平成	No._____	※
			年月日交付	※
	男女	昭和 年月日 平成	No._____	※
			年月日交付	※
	男女	昭和 年月日 平成	No._____	※
			年月日交付	※
	男女	昭和 年月日 平成	No._____	※
			年月日交付	※
	男女	昭和 年月日 平成	No._____	※
			年月日交付	※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

青森県支部 殿

事業場名

所在地

代表者名 \_\_\_\_\_

(印)

(電話番号

担当者名

)

## 積卸し作業指揮者安全教育講習会開催のご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通り、事業者は労働安全衛生規則第151条の62、70及び第420条により、フォークリフト、クレーン及び人力等でまとめて100kg以上ある一単位（1ロット）の荷を構内運搬車、貨物自動車及びJRコンテナ等への積卸し作業を行うときは、資格ある「積卸し作業指揮者」を選任し、準備作業・本作業・後作業を直接指揮させなければならないと定められています。

つきましては、青森労働局の指導もあり、標記講習会を下記の通り開催いたしますので、現場第一線の作業指揮者等を多数受講させられますようご案内致します。

### 記

1. 日時・場所 【八戸会場】令和6年2月21日（水）9:00～17:00  
青森県トラック協会三八地区研修センター
2. 受講資格 現在、積卸し作業（ロープ掛け解き・シート掛け外し作業含む）を直接指揮・監督している者、及び今後新たに選任を予定されている者とする。
3. 受講料等 協会員1名4,000円（青森県トラック協会からの助成金は繰込み済・なお、当日助成金額の確認のため「認印」持参のこと。）  
非会員1名7,000円（受講料5,075円・テキスト1,925円）税込
4. 申込方法 開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、「振込依頼書」（写）を添付して下さい。  
振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 №280713  
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
5. 申込先 <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
青森県トラック協会三八支部内 陸災防三八分会  
TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754

※受講申込書は本書次ページに記載しております

6. 教育科目 ①積卸し作業指揮者等の職務（1時間） ②貨物自動車等の積卸し作業（4時間）  
③異常時における措置と災害事例（1時間） ④関係法令（1時間） 計7時間
7. 講師 八戸会場：能登谷 仁
8. その他 本講習終了者に対し修了証を交付致しますので、受講者を変更する場合は事前に連絡願います。

※受講者数によっては講習会を中止することがあります

**積卸し作業指揮者安全教育講習会**  
**(受講申込書兼修了証台帳)**

フリガナ 受講者氏名	性別	生年月日	役職名	修了証番号 交付年月日
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※
	男女	昭和 年月日 平成		※
				※

(※印は記入しないで下さい)

上記の通り申し込み致します。

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
 青森県支部 殿

フリガナ  
事業場名

所在地

代表者名 \_\_\_\_\_

(電話番号

担当者名

(印)

)

# 東北交通共済 をよろしくお願ひします

東北交通共済は、非営利組織として運送事業者に特化した**自動車共済(保険)**、**自賠責共済(保険)**、各損保商品の販売及び**トラック事故防止事業**を運営しています。

自動車保険に思い悩んでいる

## トラック協会会員の皆様全員集合!!

青森県内の運送事業者、**6社に1社**は共済に加入しています。

青森県内に登録の営業車両、**5台に1台**は共済契約車両です。

トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。

Face to Face！お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。

悩む前にまずお電話を！！保険設計、何でもご相談を！！**無料**で承ります。

### トラック共済の特徴

- ① トラック共済独自の掛金率。
- ② 多数割引は最大で10%、優良割引は最大で70%、業界トップクラスです。
- ③ 契約後の異動・減車・解約処理はすべて日割りで計算します。短期率の処理は行っていません。
- ④ 優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは1年度に15~20%を限度、また大口共済金支払い事故については2年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません。
- ⑤ 車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており1年間で共済価格は減価しません。
- ⑥ 事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です。
- ⑦ 車両の入替えに車種による制限はございません。
- ⑧ 決算剰余金が出た場合、利用分量配当金がでます。(過去最高33%)
- ⑨ 不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入していますのでご安心ください。
- ⑩ 損保の代理店業務も行っていますので、3大メガ損保の商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も取り扱っています。

ここが大事なところ！

## 東北交通共済の魅力は、低廉な掛金だけではありません。

トラック協会会員の皆様には、損害保険料にメスを入れたコスト圧縮をご提案してまいりましたが、**東北交通共済**には、もう一つの重要な活動があります。それは、**事故防止の為の活動**です。

運送事業者の3大リスクである「自動車事故」「労災事故」「貨物事故」への対応を万全にしても、**重大事故**を起こしてしまったら、金銭以外にも大きなコストを払うことになってしまいます。そこで、**東北交通共済**では、組合員様のニーズに合わせた、経営者様や運行管理者様およびドライバー向けの各種講習会を開催しています。

### ～令和5年度の事故防止施策～

- ・「e- ラーニング」を活用したドライバー教育 無料 ～重大事故防止
- ・「運輸安全マネジメント」システム構築の全面支援
- ・「安全サポート通信」をメール配信：事故防止情報の提供、国土交通省告示第1366号12項目の動画配信等
- ・「働き易い職場認証制度」「健康経営優良法人」取得への無料支援活動
- ・個別事業者への出張講習会の実施……(年間通期)
- ・「経営管理セミナー」管理者向け（上期）無料
- ・「事故惹起者講習会」ドライバー向け（法定講習外）無料
- ・「冬期安全運転講習会」ドライバー向け 実施内容：重大事故防止「危険の予測および回避」
- ・「冬期間の交通事故防止運動」（令和5年12月1日～令和6年2月29日）
- ・その他、事故防止機器（ドライブレコーダー、バックカメラ）導入費用の助成など…

本年度も昨年度以上の充実した事故防止活動計画となっています。

組合員は全て受講が無料

## 事故防止は、運送事業者の永遠のテーマです！

是非、この機会に**東北交通共済**にご加入いただき、

運送事業者の3大リスクに強い会社を目指しませんか!!

ご相談はお気軽に青森支部までお寄せください。

ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます。



担当 澤田・工藤

〒 030-0111 青森県青森市大字荒川字品川111-3

TEL 017-762-3733 FAX 017-762-2618

引越し繁忙期対策チラシ

2024年春、引越しをご検討のお客様！

# 分散引越しに ご協力をねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越しのご依頼が集中します。

特に**3月から4月に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越しのためにも、混雑時期を外したお引越しをご検討下さいようご理解・ご協力をお願い致します。



3月

2024年引越し混雑予想カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/ 31	25	26	27	28	29	30

特に混み合うことが予想されます

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

やや混雑が予想されます

上記を参考に**2月以前または5月以降**のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会



## 引越しは 緑ナンバーのトラックで

人生のうちに何度も引越だから、安心で納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから、引越におけるお客さまからの苦情トラブルを防ぐため、全日本トラック協会では、平成26年度に発足した引越事業者優良認定制度(引越安心マーク制度)により、講習会等を開催し、責任をもってお客さまに対応できる引越事業者を認定しています。引越安心マーク事業者は、お客さまの保護を目的として国が定めた「標準引越運送約款」に基づく、確かな引越作業の提供に努めています。

引越しのルール

**1****しっかり下見**

事前にお客様のお宅へお伺いし、荷物の量などから作業の段取りを提案します。



引越しのルール

**2****きちんと見積り**

下見に基づいた運賃・料金を提示します。契約の重要事項(約款)を説明します。



引越しのルール

**3****確かな作業**

建物や家具など適切な保護を行い、安全に運びます。



引越しのルール

**4****お客様窓口を設置**

万が一、トラブルがあった際ご相談を頂ける窓口を本社(本部)に設けています。



「引越し安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。下見・見積り・確かな作業など、「引越しのルール」を守る事業者であることを示すマークです。

詳しくは… [引越し安心マーク](#)



## 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について ／公正取引委員会

令和5年の春季労使交渉の賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追い付いていない状況にあります。物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。

その取引環境の整備の一環として、令和5年11月29日に、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定したところです。

本指針は、公正取引委員会による「令和5年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査の結果を踏まえ、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストのうち、労務費の転嫁に係る価格交渉について、「発注者」及び「受注者」それぞれが採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として取りまとめたものです。

労務費の上昇分を含む価格交渉を行う際には、発注者、発注者それぞれの立場から、本指針について十分ご留意いただきますようお願いします。

### ■「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の主な内容

- ・労務費の転嫁を進めるための基本的な考え方
- ・発注者として採るべき行動／求められる行動
- ・受注者として採るべき行動／求められる行動
- ・発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

### ■本指針の全文は、下記URLをご確認ください。

・<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

青森県トラック協会ウェブサイト (<http://www.aotokyo.or.jp/>) 2024年1月4日  
付けニュース記事に上記リンクを掲載しています。

## 会員メール配信サービスのご案内

公益社団法人青森県トラック協会事務局からのセミナー開催等の各種ご案内文書については、従来のファックスでのご案内に変え、電子メールでのご案内を実施しています。

冊子等メールでのご連絡が不可能なものを除き、電子メールでのご連絡とする事で、即時性に優れるとともに、電子媒体でパソコン等への保存が可能となることから、文書の紛失を防ぐことができる等のメリットがございます。

つきましては、お取り扱いのご希望がございましたら、公益社団法人青森県トラック協会ウェブサイト (<http://www.aotokyo.or.jp/>) のトップページ下部にございます「青森県トラック協会 会員メール登録ページ（要パスワード）」から、メールアドレスの登録をお願いいたします。（パスワード：aotokyo#220310）

メールアドレスを登録いただいた会員の皆様には、ファックスでのご案内文書送付を取りやめ、電子メールでの送付を行います。

# Contents 青森県トラック協会報 第524号 目次

## ●年頭ご挨拶

謹賀新年	1
公益社団法人 青森県トラック協会 会長 森山慶一	2
公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本克己	4
東北運輸局 青森運輸支局 支局長 佐々木久哉	6
青森労働局 局長 井嶋俊幸	8
青森県警察本部 本部長 磯丈男	9

## ●協会だより

令和5年運輸関係功労者等表彰式	10
地区別懇談会を開催	11
公益社団法人全日本トラック協会女性部会東北ブロック研修会が青森県で開催されました	11
事故防止安全大会を開催	12
事故防止安全決議	13
令和5年度 青森県原子力防災訓練に参加	14
冬の交通安全県民運動「街頭キャンペーン(高速安協)」に参加	14
令和5年度 初任運転者特別指導教育を開催	14
各種助成金の申請受付締切りについて	15
初任運転者特別教育が無料でWeb受講できます	15
献血ルーム限定 新春献血キャンペーン／日本赤十字社	16

## ●適正化だより

令和5年度 青森県貨物自動車運送事業安全性評価事業認定事業所一覧	17
防ごう大型車の車輪脱落事故「お・と・さ・な・い」【日本自動車工業会】	22
ISO方式ホイール大型車、車輪脱落事故防止ポイント	24

## ●支部だより

青森支部	26
三八支部	28
弘前支部	33
上十三支部	34
南黒支部	35
下北支部	36

## ●陸災防だより

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内	37
フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会開催のご案内	40
陸運業のための 安全衛生推進者能力向上教育講習会開催のご案内	42
陸運業のための 荷役作業労働災害防止担当者安全教育講習会開催のご案内	44
交通労働災害防止担当管理者教育講習会開催のご案内	46
車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育の講習会開催のご案内	48
積卸し作業指揮者安全教育講習会開催のご案内	50

## ●お知らせ

東北交通共済をよろしくお願いします	52
2024年春、引越をご検討のお客様！分散引越にご協力をねがいします！	54
「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について／公正取引委員会	56
会員メール配信サービスのご案内	56
軽油価格調査報告(2023年10月分)について	57

## 「毎月1日」は県民交通安全の日

暮らしを運ぶ  
緑ナンバートラック



表紙写真：青森ベイブリッジのライトアップ（青森市）

撮影：葛西 直樹



文化観光交流施設 ねぶたの家 ワ・ラッセ（青森市）

## 会報表紙の写真を募集中

あなたの写した写真を会報の表紙に載せてみませんか？  
テーマは自由です。ほのぼのとした心に残る作品をお待ち  
しています。

■お問い合わせは事務局まで

**017-729-2000** 編集係



# 公益社団法人 青森県トラック協会

青森市大字荒川字品川1111番地3  
TEL 017 (729) 2000番 IP 050-3387-9511  
FAX 017 (729) 2266番  
<http://www.aotokyo.or.jp>